

朝日地域大鳥地区移動支援モデル事業について

1. モデル事業の概要

【背景】

庄内交通路線バス大鳥線は高校生の通学用に朝と夕方1本ずつ運行していたが、高校生の卒業により通学利用がなくなり、利用者数も減少していることから、令和5年10月に上田沢～大鳥区間が廃止となった。

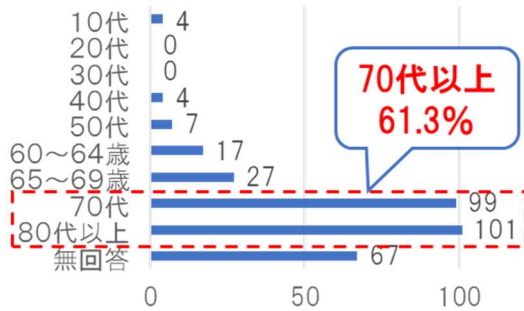
令和5年10～11月に実施したアンケートや聞き取り調査では、将来の移動手段に不安を持っている方がいたことから、公共交通の空白時間帯となった朝と夕方をカバーする新たな移動手段の確保が必要となった。

令和5年度 アンケート調査や聞き取り調査の結果

① R5移動に関するアンケート調査結果

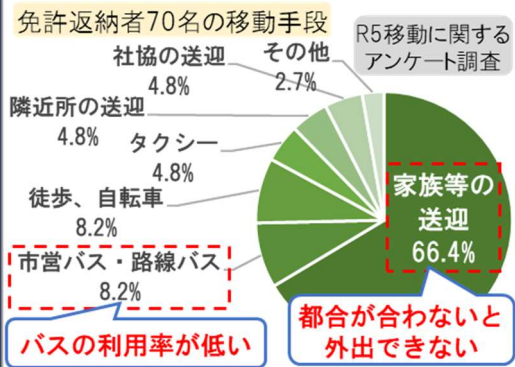
高齢者・高校生・自家用車を運転する人も含めて**移動に不便や不安を感じている人**
→ 326人（回答数909人の35.9%）

移動に不便や不安を感じている年代



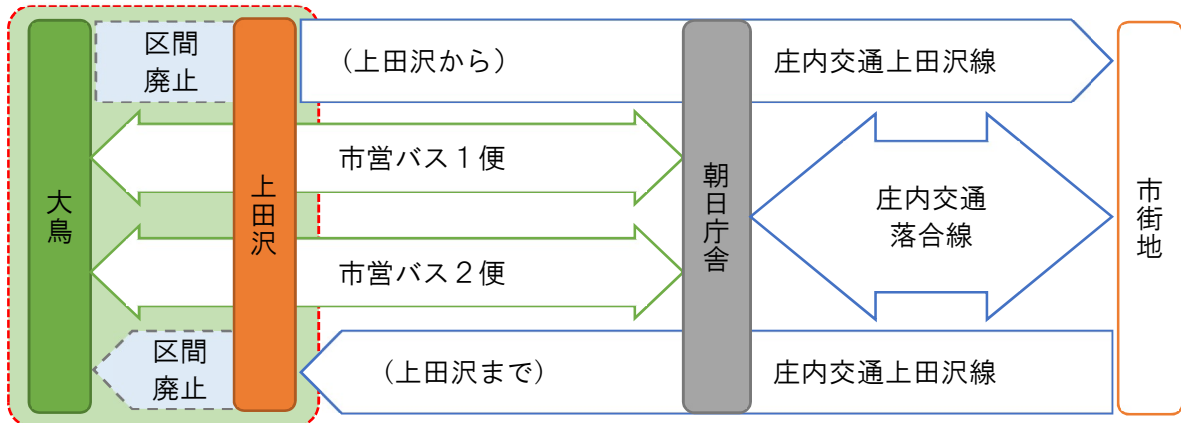
② 高齢化の進行→免許返納者が増加

・朝日地域の高齢化率（令和5年3月末現在）
 南部地区〔大鳥・大泉〕：60.77%
 東部地区〔田麦俣・大網〕：50.61%
 中央地区〔上記以外地区〕：42.78%



調査では、自宅からバス停まで遠く、市営バスには乗りにくいという意見や、もっと近くから乗車したいという声があった。

移動支援事業対象区間



【事業概要】

大鳥地区の朝と夕方の移動手段を確保するため、ボランティアによる「互助運送」の実証試験運行を実施する。

あわせて、高齢化の進行によって足腰が不自由となり、路線バス乗り場までの移動困難者が増加したことを踏まえ、自宅発着可能な互助輸送を導入し、需要の調査を実施する。

※互助運送…地域の人がボランティアの運転手となって自家用車を運転して送迎を行う仕組み。

2. 運行開始予定日

令和6年7月頃を予定

3. 運営主体

地域住民自らが運営する仕組みとし、「大鳥地区村づくり推進協議会」を運営主体とする。

当協議会は、大鳥地区の各集落代表や後継者などから構成されている地域に根ざした団体であり、大鳥地区にある大鳥自然の家やタキタロウ館の指定管理者にもなっている。

4. 運行形式

(1) 運行方法

互助運送（ボランティア運送）

(2) 運行形態

予約方式による運行を想定

(3) 利用者

大鳥地区に居住している住民

(4) 運行エリア

松ヶ崎公民館－上田沢間での運行(廃止となった庄内交道路線バス大鳥線の範囲)を予定。

(5) 乗降場所

基本的に利用者の利用したい場所（自宅等）から目的地までとし、主に路線バス乗り継ぎポイントまでの輸送とする。

5. 運賃

互助運送の場合、運転に対する対価を利用者からいただくことができないため、実費相当分（燃料費、駐車場代等）として領収する仕組みを検討する。

6. 運行本数

事前の予約に合わせての運行とする。